

アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務 企画提案書作成要領

1 本書の目的

本説明書は、「アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務」（以下「本業務」という。）の契約者を選定するために実施する公募型企画競争に関して「企画提案書」を作成するために必要な事項を定めるものである。

2 全般的な留意事項

- (1) 企画提案書は、本業務に関する公募型企画競争において、委託者決定のための評価対象となる。そのため、企画内容を評価しやすいよう具体的に分かりやすく記述すること。
- (2) 本市の要求事項を実現する内容についての記載が漏れていた場合、該当する評価項目を採点しないので注意すること。
- (3) 企画提案内容は、提案者が確実に実現できる範囲で記載すること。企画提案書に記載した内容は、事業費の上限の中で実施できるものとみなす。
- (4) 企画提案書の提出後に行うプレゼンテーションにおいては、企画提案書の内容と齟齬が無いように注意すること。

3 事業費

本業務の事業費の上限は 10,802,000 円（消費税及び地方消費税を含む）。

4 提出書類

以下の書類について、各 15 部（正本 1 部、副本 14 部）作成し提出すること。

- (1) 企画提案提出書（企画提案様式 3 号）
- (2) 企画提案書

5 企画提案書作成にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書には表紙をつけ、表題として「アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務 企画提案書」と記載すること。
- (2) 1 部は製本し、社名を表紙に記載した上、本市の競争入札参加資格者名簿の登録申請に使用した印鑑を押印すること。また、提案者の担当部門及び責任者を明示すること（これを「正本」という。）。
- (3) 印を押さない企画提案書を 14 部作成すること（これを「副本」という。）。副本は表紙に社名を記載しないこと。副本は製本せず、左側 2 か所をステープルで留めること。
- (4) 提出できる企画は、1 提案者につき 1 案までとする。複数案の提案は認めない。
- (5) 体裁は下記ア～カのとおりとする。

ア 出書類は、全て日本語で作成すること。ただし、日本国内においても、英字で表記されることが一般的な文言については、英字で記載しても構わないものとする。

イ 用紙サイズは、原則として日本工業規格 A 列 4 番で作成すること。図表等に

において A 列 4 番で作成することが困難なものについては、必要に応じて日本工業規格 A 列 3 番を使用し、書類の中に折り込むことも可とする。

ウ 専門知識を有しないものでも理解できるよう、分かりやすい記載に努めること。

エ 文字サイズは、原則として 10.5 ポイント以上で作成すること。ただし、図表等に関してはその限りではない。

オ 目次及びページ番号を付与すること。（企画提案書の構成上、付与されないページがあっても可とする。）

カ 提案書は、表紙、目次及び別添資料を除いて 20 ページ程度以内とすること。

6 企画提案書の内容

「アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務 評価基準」に示す評価項目の構成に従い作成すること。また、評価基準に示す事項につき、具体的に分かりやすく記述すること。

なお、評価項目に記載のない項目については調達仕様書の全ての内容を遵守するものとみなすため、遵守することが困難な場合には、提案書上に代替案等を含めて明記すること。